

# 千葉県地方協力本部 予備自衛官新聞

令和7年度 下半期号  
発行日 令和8年2月15日  
自衛隊千葉県地方協力本部  
予備自衛官室 発行

## 令和8年4月から

予備自衛官手当12,300円が

13,100円/月

即応予備自衛官18,500円が

19,700円/月

令和七年十二月十六日、臨時国会において国家公務員の給与改正法案が可決されました。これにより現職の自衛官を含めた国家公務員の給与が増額されました。今回の給与と法の改正では、予備自衛官手当、即応予備自衛官手当も増額の対象です。令和八年四月から、それぞれ一万三千百円、一万九千七百円に増額されます。

昭和六十二年四月から一月当たり四千円だった予備自衛官手当が昨年九月に一万二千三百円に増額されましたが、今回の給与改正で今年の四月から更に八百円増額されて、一万三千百円になります。

予備自衛官手当は、一、二、三月分が五月に、四、五、六月分が八月に（以下同様に三か月ごと十一月、二月に）支払われます。五月に支払われる手当は、令和八年一月から三月（令和七年度）分の増額される前の金額です。通帳記入した時に、金額が増えていないと千葉県本に問い合わせの電話をしないで下さい。

一方、即応予備自衛官は平成九年度に初めて採用されて以来、一月一万六千円だった手当が、一万八千五百円に増額され、更に一万九千七百円に増額されます。

予備自衛官の皆さんは、予備自衛官手当が何処に規定されているか、ご存じでしょうか。

答え

「防衛省の職員の給与等に関する法律第二十四条の三第二項」

第二項は、

前回の改正で

「一万二千三百円」です。

「防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律（令和七年法律第九十五号）」

（略）  
第二条

（略）第二十四条の三第二項中「一万二千三百円」を「一万三千百円」に改める。（略）

附則（施行期日等）

第一条（略）第二条の規定（略）は、令和八年四月一日から施行する。

八年四月から

「一万三千百円」になります。

従業員と工場長 その五（予備自衛官が死亡したときの連絡）

①

工場長、うちの工場、たくさん従業員がいますけど、予備自衛官をやっているのは私だけですか？



病状は、どうなんでしょうか？



ご家族もお世話するのが大変でしょうね。



君の他にもいるよ。でもちよつと調子が悪くて、しばらく入院しているんだよ。



よくわからないなあ。でも、入院したばつかりなんだよ。心配だよ。



そうだねー。永く自衛隊で勤めていたので、「身体は丈夫かなあ」と思って、うちに来てもらったんだけど、若い時の無理が祟ったのかなあ。



②

最近はお働き方改革とかで、あまり無理をさせなくなりましたが、平成の頃は、演習に行つて、三日寝ていないとか、月曜日に出勤して土曜日の朝に帰宅する人とかもいたらしいです。



みんな、塀のの中にいて、世間から途絶されてしまったから、それが当たり前だと思つてたんだと思います。まともになつたのはここ十年くらいです。



文字通り体力勝負の自衛隊だねえ。そんなんでよく文句が出ないねえ。



時代に適應してきたつて言うことだね。



③

でも、以前から自衛隊は、隊員の健康管理はしっかりしていますよ。自衛官は駐屯地の医務室や自衛隊の病院にかければ無料です。民間の医療機関に掛からない限りは、医者代は掛かりません。



工場長、話を戻しますが、その予備自衛官の方が臥せつているときに何ですが、自衛隊では、予備自衛官が亡くなつた時にそのまま連絡がなく、音信が途絶えてしまうことが多々あるそうです。



そうなの？  
うらやましい限りだねえ。



えー、どうして音信不通になるの？  
ちゃんと連絡とつていないの？



千葉地本予備自衛官室HP  
(各種制度説明あり)



お問い合わせ先

自衛隊千葉地方協力本部  
 援護課 予備自衛官室  
 043-251-8883  
 070-7020-3514 (公用携帯)  
 Email: place1-chiba@pco.mod.go.jp

一応、君の話は覚えておくよ。  
 そうなる前に、彼が元氣になつてくれることを期待しているよ。  
 彼は仕事の覚えが早くて、すっかりうちの戦力になつてきているからね。  
 君も早くそうなつてくれると良いんだけど。



そう言われると、辛いものがありますねえ。地方協力本部の担当者も一生懸命やっているみたいですよ。知らんけど。



はは、冗談だよ。君には期待しているよ。だからこの間、給料を上げたでしょ。



ええ、私ってまだ半人前ですか？



工場長、それは感謝しています。人事院勧告がそのまま国会を通じて自衛隊の給料も上がったので、再任用で自衛官に戻ろうと思つていましたけれど、こここの給料も上がりましたから、もうしばらくここでお世話になろうと思います。



それはこちらとしても助かるよ。後、三十年くらいここで頑張つてくれれば言うことないんだけど。



予備自衛官になつた時に招集連絡人とかの届けとか、ちゃんと届けは出しているんですけど、それが時間の経過とともに忘れてしまふんでしょね。



「忘却とは忘れ去ることである。」というやつだね。



お亡くなりになられたという連絡が地方協力本部に入りましたら、その予備自衛官の方が幹部でしたら、陸上幕僚長から弔電が出ますし、階級に関係なく、地方協力本部長から、お花か、お供えかが告別式の時に送られます。でも、時期がずれると、告別式も終わっていますから、今更感がありますし・・・



へー自衛隊ってそんなに面倒見が良いの？  
 でも、後から貰つてもしようがないというものもあるよね。



そうなんでよ。制度としてはしっかりあるんですけど、なかなか知っている人がいなくて、しばらく連絡がないなと思つていたら、三ヶ月前にお亡くなりになつていたというような話が、数年に一回くらいあるそうです。



それは自衛隊の広報不足じゃないの。





# 訓練風景+α



予備自衛官 5 日間招集訓練 令和7年11月7日（金）～11日（火）下志津駐屯地



予備自衛官 5 日間招集訓練 令和7年11月13日（木）～17日（月）松戸駐屯地



予備自衛官 5 日間招集訓練 令和8年1月30日（金）～2月3日（火）習志野駐屯地



予備自衛官 1 日招集訓練 令和8年1月23日（金）・24日（土）千葉地方協力本部

